

令和4年度事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

一般社団法人吉田町シルバー人材センターの令和4年度事業計画を次のとおり定める。

当シルバー人材センターは、平成3年11月に発足し任意団体として20年、さらに平成22年4月からは一般社団法人へ移行し、13年目を迎えました。この間、会員の皆様のたゆまぬご努力と関係者各位のご理解、ご協力を賜り事業を進めてまいりました。しかし、国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されて2年余が経過しましたが、未だに変異を続け収束の気配を感じさせません。その影響は甚大なもので私たちの日常生活をはじめ社会経済活動さらには、センターにおける事業運営にも大きな影響を与えています。

こうした社会情勢を的確に捉え、ますます加速を続ける会員の高齢化と会員数の減少に対して順応性を持って適切に対応していかなければなりません。

また吉田町においては、令和5年度を目標年度とする第5次吉田町総合計画において描く将来都市像として、「安全で安心して住み続けることのできるまちづくり」「賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり」「豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり」を基本理念として、人と人が相和して心豊かに暮らすことができる、さらに豊かで勢いのあるまちにするとしています。これらは、まさしくシルバー人材センターが掲げる地域社会の発展に寄与する考えと情意投合するものであります。その認識は、強い意識をもってその重要性と地域における期待に完遂しなければなりません。

その為に、本年度事業推進に取り組むにあたり持続可能な事業運営を目指し「第1次中期計画」をスタートいたします。現状の問題点の認識から取り組むべき課題を抽出し基本方針を定めました。当センターが描くあるべき姿の為に会員の皆様へセンターの存在意義の向上、地域社会への貢献、生きがいつくり、安全適正就業の維持、社会参加活動への支援に努めます。

今後とも、役職員一同地域社会の一員として町民各位、並びに町当局の深い御理解と会員各位の御協力をお願い申し上げ、基本方針、事業実施計画に取り組んでまいります。

I 基本方針

- 1 就業機会の確保及び会員の拡大
- 2 安全・適正就業の徹底
- 3 独自事業の充実と確立
- 4 福利厚生事業等の充実
- 5 地域社会への貢献と社会参加活動への参加促進

II 事業実施計画

1 就業機会の確保及び会員の拡大

健康で働く意欲のある高齢者の方に豊かな知識、技能、経験、体力に応じた就業を通じて生きがいの充実と社会参加への支援、会員拡大のため次の業務に取り組む。

- (1) 生きがいの充実、社会参加活動支援
地域における催事等への参加と普及啓発・会員募集活動
- (2) 入会説明会の適宜実施
(令和4年度までの会員数目標：290人)
- (3) 会員の資質向上並びに新規会員獲得のための計画的な講習会の実施
- (4) 職域の拡大（家事援助、介護支援等）
- (5) 地域と連動したネットワークの活用。会員及び就業先からの情報収集。

2 安全・適正就業の推進

安全・適正就業は、最も基本的な事項であり会員の安全かつ適正な就業は最優先されなければならないことから、次の業務を推進する。

- (1) 安全就業に関すること
ア 安全・適正就業委員会を中心として、定期的な安全パトロールの実施と作業別安全就業基準の徹底。
イ 会員の技能・技術・知識の向上と継承を図るため、実践的で効果のある講習会の実施。
ウ 新型コロナウイルス感染症防止対策の実践とその就業。
- (2) 適正就業に関すること
ア シルバー人材センターは、公的な目的に基づいて設立された法人であり、法令遵守及び適正な事業運営が求められていることから、シルバー事業の基本的仕組みを会員、発注者、地域住民等へ周知を図る。

3 独自事業の充実とその確立

当センターは独自事業として以下の事業を展開しているが、事業毎に課題改善点等を評価検証することにより、運営方法採算性などあらゆる観点から継続安定した事業とする。

- (1) ゴミ減量化推進事業（剪定枝等チップ堆肥化）
- (2) 生涯現役人材バンク事業
（いきいきボランティア倶楽部）
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業
（ワンコインサービス、おいしい野菜作り教室・放課後子供教室推進事業）

4 福利厚生事業等の充実

会員の高齢化に伴い会員相互の繋がりや、生きがいつくり、健康づくりを促進し、社会参加活動への支援をするとともに、会員の趣味・特技を発揮する同好会活動を支援する。センター主催による親睦旅行、懇親会等を通じて会員同士の交流・親睦を深める。

- (1) 生きがいつくりや健康的な促進が図れる同好会活動を支援する。
- (2) センター独自の行事を企画し、会員同士の親睦を高める参加しやすい計画と実施を目指す。

5 地域社会への貢献と社会参加活動への参加促進

事業活動拠点である吉田町の地域社会に対し感謝の意を表すため、公共的な施設・公園への奉仕作業や社会福祉の啓発・交流活動、地域の観光催事への参加等、積極的な社会参加活動を促進する。

- (1) 吉田町庁舎周辺の除草及び生垣の刈込み。
- (2) 県立吉田公園でのチューリップ球根植付け。
- (3) 吉田町社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」への参加。
- (4) 観光協会主催の「小山城まつり」での普及啓発運動。
- (5) 町内3小学校及び特別支援学校新入生への交通安全マスコット贈呈。
（手芸倶楽部同好会協力）

令和4年度 主要行事及び会議の開催予定

時期	主要行事	理事会	安全・適正就業委員会
4月	小学校・支援学校新1年生への交通安全グッズ寄贈	第1回理事会	
5月	監事：決算会計監査		第1回委員会
6月	第13回定時総会 奉仕作業（役場庁舎周辺）	（臨時理事会）	
7月	財政的援助団体監査 （吉田町監査委員） 第1回Gゴルフ大会		第2回委員会 安全パトロール 安全・適正就業推進研修会
8月		第2回理事会	
9月	会員親睦旅行		第3回委員会
10月	ふれあい広場への参加 第2回Gゴルフ大会	第3回理事会	
11月	普及啓発運動：小山城まつり 奉仕作業（吉田公園）		第4回委員会 安全パトロール
12月	会員交流懇親会	第4回理事会	
1月			第5回委員会
2月	役員等視察研修	第5回理事会	
3月	会員継続調査（理事長面談）	第6回理事会	第6回委員会